

地域スポーツ振興組織の在り方に関する提言
～スポーツをキーワードとした地域振興のための組織～

地域スポーツ振興組織の在り方検討会
令和3年3月12日

目次

はじめに

- 目的と留意事項

I. 自治体等におけるスポーツを活用した地域振興組織について

I - 1. 首長等のリーダーシップの必要性について

I - 2. スポーツを活用した地域振興組織の役割と位置づけ

II. 組織の姿と基盤づくりについて

II - 1. 官民が連携した組織形成とその姿

II - 2. 組織の自立に向けた基盤づくり

III. 組織間のネットワーク形成について

III - 1. 類似組織間のネットワーク形成の推進

III - 2. 活動遂行のためのネットワーク形成の推進

IV. 組織が行う活動内容について

IV - 1. 地域内住民等を対象とした活動

IV - 2. 地域外からの人や資金の流入に関する活動

はじめに

本提言は、これまでスポーツ庁が実施してきたスポーツを活用した組織の在り方に関するいくつかの検討結果をとりまとめたものであるが、第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略の方向を受け、「スポーツ・健康まちづくり」を推進していくこととしており、これまでのスポーツツーリズム推進中心の組織の在り方ではなく、「まちづくり」を目指した組織の在り方について検討を行っている。

したがって、スポーツツーリズムもまちづくりの一手段ではあるが、より広い視点に立ってまちづくりを捉えて、スポーツを活用して地域の様々な課題を解決していくための組織の在り方について、議論してきた。

このような視点から捉えると、スポーツと体育とは異なる、ということを経験したうえで組織の在り方と言えることから、これまでスポーツに関係してきた組織はその概念を変えていくことが求められ、そのためにはスポーツに関わる関係者の意識を変えていくことが重要で、その最も重要な視点は、首長等がリーダーシップを発揮していくことである。

一方、スポーツを活用したまちづくり組織を形成させていくためには、スポーツが多様な役割や効果を有することから、自治体においても関係するいくつかの部局がかかわる必要があるし、官のみではなく民間の組織や住民をも巻き込んで一体となっていくことが重要である。

このようなことから、行政が中心となって組織形成を図ったとしても、組織は行政を離れて存在させるとともに、将来的には民間を中心とした組織へと変貌させていく必要がある。

またさらに、このような組織は、新たに設立するだけでなく、中小の自治体においては、既存の組織の活用や連携、あるいは一体化などにより創設していくことも念頭に置く必要がある。

一方、組織は行政から自立していくことは言うまでもないが、経済的にも自立可能な組織となっていくことが重要で、独自の活動を行っていくことにより、行政では難しい活動も行うことが可能となると考える。

さらに、地域内外の類似組織や活動目的が同じ組織などとのネットワークの形成も重要であり、役割分担を図って上下のない緩やかな連携をも推進していく必要がある。

一方、組織の活動は地域の住民を対象とした活動もあるが、地域外からの人やもの、あるいはことなどの流入、さらには交流なども積極的に進めていく必要がある。

いずれにしても、スポーツを活用した地域振興を図っていくための組織は、地域社会や住民の環境の変化に応じてその活動内容も変化させていく必要があるなど、地域に根差した組織となっていくことが重要である。

令和3年3月

地域スポーツ振興組織の在り方検討会 座長 木田 悟

● 目的と留意事項

● 地域スポーツ振興組織の在り方検討会の目的

地域スポーツ振興組織の在り方検討会は、2016年度にスポーツ庁が実施した「スポーツによる地域活性化を担う事業者についての検討会」をブラッシュアップする形で、地域におけるスポーツを活用した地域振興に資する組織等（事業者）が今後の施策立案に活用されていくことを目的に開催したものである。

地域スポーツコミッションをはじめ、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ競技団体、民間スポーツクラブ等、地域スポーツを振興する組織は様々あるが、自立、自走化といった共通の課題を抱えるものが多く、また、これら組織間での連携も十分に図られていないなど、効率的に機能していないという現状もある。

そこで、昨年度スポーツ庁が実施した「地域スポーツの振興に関する調査研究」の成果を踏まえた上で、組織がスポーツをキーワードとして地域振興の要として機能させていくために、当該自治体の首長等のリーダーシップと組織の位置づけや役割の明確化、横断的組織と行政の関わり、人材・財源などの組織の基盤づくり、組織間のネットワーク形成、組織が行う活動内容などについての展開方針について討議した。

● 前提となる留意事項

「地域スポーツ振興組織の在り方検討会」の表題からは、「スポーツ振興」の組織の在り方と読むこともできるが、本検討会は、「スポーツを活用した地域振興組織の在り方」を検討したものである。

また、ここ1年のコロナ禍の影響は、組織の活動や運営を揺るがすものとして、組織の基盤づくり、足腰の強化を痛感した1年であり、本検討会においても各委員から様々な意見があった。また、行政のカウンターパートとしての組織の役割から、SDG s など行政の取組にも呼応が求められていることも明らかとなった。

目次

はじめに

- 目的と留意事項

I. 自治体等におけるスポーツを活用した地域振興組織について

I – 1. 首長等のリーダーシップの必要性について

I – 2. スポーツを活用した地域振興組織の役割と位置づけ

II. 組織の姿と基盤づくりについて

II – 1. 官民が連携した組織形成とその姿

II – 2. 組織の自立に向けた基盤づくり

III. 組織間のネットワーク形成について

III – 1. 類似組織間のネットワーク形成の推進

III – 2. 活動遂行のためのネットワーク形成の推進

IV. 組織が行う活動内容について

IV – 1. 地域内住民等を対象とした活動

IV – 2. 地域外からの人や資金の流入に関する活動

I - 1. 首長等のリーダーシップの必要性について

従来のスポーツに関わる「振興」は、地域住民を対象としたスポーツの振興に視点を当て、スポーツ関係者を対象とした取組であったが、社会環境の変化などにより「スポーツ」を地域の振興、まちづくりに活用していくことが可能となってきている。

このような中で、「スポーツを活用した地域振興」を推進していくためには、スポーツが体育とは異なることなどを認識したうえで、首長等や関係する組織等トップがリーダーシップを発揮していくことが最も重要である。

- ・ スポーツを活用した地域振興を政策として位置づけ、実施していくためには、首長等のリーダーシップが最も重要となることから、国としても首長等がリーダーシップの発揮が可能な仕組みなどを検討し、構築していくことが求められる。
- ・ また、首長等のリーダーシップは重要であるものの、全てを掌握することはできないため、行政の内外を含めた組織における長のリーダーシップも求められる。
- ・ 例えば、都道府県では、知事は独任制として、人事権、予算の拒否権、専決処分権といった強権があり、スポーツ庁として、全国知事会に対して、理解の促進を図ることが効果的である。
- ・ 民間主体で取組む場合にも、行政の支援を受けることもあり、縦割りの行政組織を動かす場合にも、首長等の理解は不可欠で、首長等がスポーツを活用して地域の振興を図ろうとする考えがあるかによって、組織の在り方は大きく異なってくる。
- ・ また、既存の民間組織などをベースにスポーツコミSSION的組織を創設する場合には、行政側のリーダーシップは重要で、政策として地域振興全体の中に組入れる必要がある。

※スポーツコミSSIONに類似する組織としてのフィルムコミSSIONでは、わが国においては様々な組織成立の背景があるが、米国においては、大部分のフィルムコミSSIONが知事、市長等の首長の秘書室等に設置され、首長のリーダーシップのもと機能しているとのことである。

I - 2. スポーツを活用した地域振興組織の役割と位置づけ

スポーツを活用してまちづくりや地域振興などを担う組織を創設する場合、当該地域においてスポーツに関連した多岐に渡る取組を横断的に展開していくことが可能な組織として位置づけていくことが重要となる。

1. まちづくりや地域振興といった公益性を持った組織の役割と位置づけ

- ・ スポーツを所掌している行政の一部局のみで、スポーツイベントの招致や誘致、あるいは関連するキャンプや合宿の誘致活動を推進するケースが見られるが、これらの活動主体が一部に限定されると、スポーツの有する多様な効果や役割が十分に発揮されないケースもある。したがって、行政としては地域振興の一要素としてこれらの活動を位置付けていくためにもスポーツコミSSION的組織は必要となる。
- ・ 一方、上記と同様の活動も行いつつ、スポーツというキーワードをもとに民間や他部局・関連組織等との連携を図り、自治体全体で地域振興として捉えているケースもみられるが、行政の外郭組織の一部として存在しているもの（例えば、ひめじスポーツコミSSION）があれば、新たなDMO（例えば、北広島町におけるスポーツコミSSION）として存在するものもみられており、いずれもまちづくりの一環として機能している組織となっている。
- ・ スポーツを活用したまちづくりや地域振興に資するスポーツコミSSION的組織は、スポーツの有する機能や役割を意識して創設していく必要があり、行政の理解が必要不可欠である。したがって、従来のようにスポーツを担当する部局だけではなく、行政全体としてスポーツの役割や位置づけについて共通の意識を有していくことが重要である。
- ・ また、スポーツコミSSION的組織が行う活動は、地域住民の理解が必要であることから、その意味においても行政が組織を何らかの形で支援していく必要がある。
- ・ さらに行政は、「スポーツを活用した地域振興」という視点や考え方などを如何にして地域住民に理解してもらい、協力態勢などを形成させていくかなどの活動が重要である。

I - 2. スポーツを活用した地域振興組織の役割と位置づけ

2. スポーツを活用した地域振興に資する組織のタイプ

スポーツを活用した地域振興に資する組織のタイプとしては、①公益性を重視した組織、②中間活動組織、③民間主導組織の3タイプに分類して考えることができる。

①公益性を重視した組織

- ・ 非営利の活動組織として、行政ができない活動を行う公的性格を持った組織となる。したがって、人材をはじめ、資金や施設等も行政から支援を受け、行政主導で組織を設立することとなり、特に首長等をはじめとした行政がしっかりとしたスタンスを持って対応していくことが重要になる。
- ・ ②の中間活動組織よりも、直接的に様々な公的活動を行う組織として位置付けられる。そのようなことから、施設の指定管理などは組織の活動を行うという意味において、人材的にも財政的にも重要な活動となる。
- ・ 行政主導で始動しても、他の民間を含むまちづくりや地域づくり組織と連携が重要であり、民間の人材を発掘してある程度の期間の後には、民間主導の組織として自立していくことが求められる。

I - 2. スポーツを活用した地域振興組織の役割と位置づけ

②行政と民間との中間活動組織としての位置付け

- ・ 中間活動組織は、まちづくりのために行政と民間組織をつなぐ組織である。このような組織の場合、自主活動ではなく、公的資金や人材等を民間組織等に紹介したり、事業や経費の再配分などが中心となる。このため、組織の資金的自立は難しく、公的資金無しでは運営できない組織となる可能性があり、如何にして自主的な活動資金を得るかが課題となる。
- ・ このようなことから中間活動組織は、強いリーダーシップを持つ中心的人材の力量が重要となり、それがないと単なる行政の下請組織と化してしまう恐れがある。

※ 中間活動組織の例としては、山口県の（一社）宇部市スポーツコミッションがある。行政とスポーツに関連した地域住民活動を支援しており、結果として、地域振興に資する組織となっている。同組織は、行政が行うスポーツや健康等に関わる事業を受託し、それを再配分することで地域振興に資する活動を展開しているが、その成功の最たる要因は「会長の強いリーダーシップ」であると言われている

③民間主導組織としての位置付け

- ・ 民間主導組織では、収益活動で得た利益を公的活動に使用することが可能であり、幅広い活動展開が期待できる。
- ・ ①の行政主導で設立した組織が、自主事業等の収益事業の充実により民間主導組織に移行し、組織的にも活動的にも自立していくことなども期待される。このような組織では、特に後継者育成等の問題があり、これを行政が支援していくことも求められている。

目次

はじめに

- 目的と留意事項

I. 自治体等におけるスポーツを活用した地域振興組織について

I - 1. 首長等のリーダーシップの必要性について

I - 2. スポーツを活用した地域振興組織の役割と位置づけ

II. 組織の姿と基盤づくりについて

II - 1. 官民が連携した組織形成とその姿

II - 2. 組織の自立に向けた基盤づくり

III. 組織間のネットワーク形成について

III - 1. 類似組織間のネットワーク形成の推進

III - 2. 活動遂行のためのネットワーク形成の推進

IV. 組織が行う活動内容について

IV - 1. 地域内住民等を対象とした活動

IV - 2. 地域外からの人や資金の流入に関する活動

Ⅱ - 1. スポーツを活用した地域振興組織の姿

組織については、これまでに、ハイブリッド型事業体、地域スポーツコミッション、**既存のスポーツ団体**（総合型地域スポーツクラブ等）などの組織について論じられてきているが、各地域の設立趣旨や地域の抱える課題などを踏まえて官民が連携し、地域が一丸となった組織を形成させ、スポーツを活用した地域振興に資する活動を展開していくことが重要となる。

この場合、行政は単にスポーツを所掌する部局がかかわるだけでなく、組織の設立趣旨にかかわる部局も積極的に参画していくことが望まれる。

1. これまで議論されてきたスポーツを活用した地域振興組織

- これまで行われてきた議論や検討を踏まえると、スポーツを活用した地域振興組織には、①ハイブリッド型事業体、②地域スポーツコミッション、③**既存のスポーツ団体**（総合型地域スポーツクラブ等）という3つのタイプが存在することが分かっている。
- ①のハイブリッド型事業体とは、地域住民等を対象とした活動と地域外からの人などの流入に資する活動の両面を展開していく組織である。地域住民に対しては公的サービスの提供などを中心に行い、地域外からの人をはじめとした流入に関しては収益に資する活動を中心に行うなど、地域内の連携等の強化と財政的自立の両面から貢献する組織を想定している。
- ②の地域スポーツコミッションと呼ばれる組織の中には、一過性のスポーツイベントの開催やホストタウンなどの誘致といった単一目的を目的とした組織も含まれるが、このような組織の多くは、行政内組織であることが多い。一方で、スポーツを活用して、まちづくりや広く地域の活性化に繋げる機能を持った組織もある程度は存在しているが、それぞれの地域特性や地域課題などにより、その組織の設立趣旨や在り方も異なってくる。
- ③の組織としては、総合型地域スポーツクラブが挙げられる。総合型地域スポーツクラブは、20数年前から設立されてきており、その数は多いものの、現時点での活動は活発ではない。しかしながら、中には地域住民を対象とした継続的なスポーツ関連活動によって地域課題を解決している組織もある程度存在している。
- その他、組織の設立背景や名称に拘らず、スポーツを通じた地域課題の解決に向けた活動を行っている組織も存在しているのも事実である。
- このようなことから、それぞれの地域の特性、支援態勢、人材などの地域資源を活用して、地域社会や地域課題に挑む志を有していく必要があり、この志や組織設立の目的などがぶれなければ、いずれの組織形態であっても問題はない。

Ⅱ - 1. スポーツを活用した地域振興組織の姿

スポーツを活用して地域課題を解決していく組織の姿は、公的で、行政と地域住民が連携して地域一丸となった組織としていくことが望まれるものの、地域のおかれた条件や特性などにより、その設立趣旨や活動内容も異なる。しかしながら、組織設立の目的は「スポーツを活用した地域振興」という同じ目的である。

2. 官民が連携した組織形成とその姿

- ・ 地域の振興は、地域の様々主体が参加し、様々な地域資源を組み合わせ、官民が一体となって行うことが重要である。また、地域特性などを踏まえた組織を設立していく必要があることから、その目的や活動方針を明確にしたうえで、地域に応じた柔軟な対応が必要になる。さらに、スポーツも文化の一部として、文化活動組織とも連携などを図っていくことも重要である。
- ・ 多くの自治体では、スポーツを所掌する部局とまちづくりを所掌する部局はまったく異なるが、現在のスポーツは、子どもから高齢者や障がい者、あるいは健康増進、さらには観光振興など、多くの部局にも関わってきている。特に、近年のスポーツを取り巻く環境の変化の中で、スポーツの位置づけや役割なども変化してきていることを理解し、関係部局が柔軟に連携を図る仕組みなど、活動の横串を刺す役割などが地域振興組織に求められている。

※スポーツを活用して地域振興を図ろうとしている組織の一例として、例えば、ひめじスポーツミッションは、一般財団法人姫路市まちづくり振興機構という行政の外郭組織の一部として存在し、まちづくりという視点から一つの組織の中に位置している。

- ・ 小規模な自治体では、自治体内に類似の複数組織を創設することは経済的にも人材的にも非効率である。従来のように観光協会やまちづくりに資する組織が活動しても、その機能を十分に果たすことが難しい場合は、スポーツを活用した地域振興組織を既存の組織の統合などによって創設していくことは、必然的な結果であるともいえる。

※「スポーツをキーワードとしたまちづくり」を展開しつつある広島県北広島町においても同様に、既存の観光協会と一体となった組織を設立し、将来的にはDMOとしていくこととしている。

- ・ 一方、新たな組織として立ち上げる時も、既存の類似組織を上手く活用するという視点も念頭に置いた上での検討を行っていくことが望まれる。

Ⅱ - 2. 組織の自立に向けた基盤づくり

組織の自立には、経済的自立と組織としての（行政からの）自立があり、経済的自立は当初からは難しいものの組織の目指す方向の一つである。一方、組織としての（行政からの）自立は、組織設立の当初から位置づけされていなければ、自治体の一部となってしまう、組織設立の意味をなさないことから重要な視点となる。

そのうえで、組織の基盤づくりに向けては、人材や財源及び行政とのかかわりなどについて、いくつかの留意点がある。

1. 人材の発掘と育成

- ・ 組織形態に拘わらず、組織設立の理念に基づいた運営を行っていくことは言うまでもないが、組織のキーマンとなる人材の確保や発掘は、非常に重要である。そのような人材が身近にいない場合は、育成していく必要があるが、当面の措置として行政マンが代行していくことも考えるべきである。
- ・ 人材の発掘や育成に関しては、NPO法人ジャパン・フィルムコミッションが実施している「フィルムコミッショナー育成講座」などがあることから、これらを参考にスポーツ庁等が中心となって地域における人材の発掘や育成などを行っていくことも考えられる。

2. 財源確保

- ・ 財政基盤として、スポーツ・体育施設などの指定管理の受託、スポーツや福祉・健康にかかわる事業を受託することが考えられるが、公的組織として、行政と連携しながら、行政との役割を分担を図り、活動していく必要がある。また、施設使用料などを利用者負担とするとともに、提供するサービスに応じた利用料とすべきであり、これら無しでは経済的自立は難しい。
- ・ さらに、企業版ふるさと納税や各種の寄付などの活用、あるいは組織の特徴を活用した収益事業なども積極的に行うことが望まれる。
- ・ 一方、自主財源のみで運営する組織においては、人を確保のための財源が大きな課題となることから、施設等の指定管理や業務の委託など行っていくこと望まされる。それを基盤として独自の活動を行うことが可能となる。

3. 行政の支援

- ・ 組織が公的であることから、行政の支援は不可欠であるが、民間で完結するような事業も数多くあるのも事実であり、組織の自助努力も重要である。
- ・ 公的組織として、経済的自立はなかなか難しく、組織設立当初は行政の支援が求められるとともに、コロナ禍の現状においては、スポーツツーリズムなどによる収益活動などの継続が不透明となり、活動の再構築を含めた行政の支援が求められてくる。

目次

はじめに

- 目的と留意事項

I. 自治体等におけるスポーツを活用した地域振興組織について

I - 1. 首長等のリーダーシップの必要性について

I - 2. スポーツを活用した地域振興組織の役割と位置づけ

II. 組織の姿と基盤づくりについて

II - 1. 官民が連携した組織形成とその姿

II - 2. 組織の自立に向けた基盤づくり

III. 組織間のネットワーク形成について

III - 1. 類似組織間のネットワーク形成の推進

III - 2. 活動遂行のためのネットワーク形成の推進

IV. 組織が行う活動内容について

IV - 1. 地域内住民等を対象とした活動

IV - 2. 地域外からの人や資金の流入に関する活動

Ⅲ－１．類似組織間のネットワーク形成の推進

各々の組織の活動では対応困難なものであったとしても、他組織との連携により対応可能となる場合もある。そのようなことから、組織の全国的なネットワークやエリアマネジメント的な地域ブロック別のネットワーク形成が求められる。

- ・ スポーツを活用したまちづくり、地域振興の類似組織の運営から活動のノウハウや情報、人材育成方法などを共有することで、効率的、効果的に機能させるためには、全国的なネットワークの形成が有効である。
- ・ 特に、全国のネットワーク形成においては、水平で緩やかに、情報の収集・提供・共有し、会員同士の交流、相互互助につなげていくことが重要である。その結果、有用なノウハウを吸収できるなど、見返りが多く、地域の人材を全国で活用することも可能となる。
- ・ 地域における活動の連携、地域的課題の解消にあたっては、エリアマネジメント的な地域ブロック別のネットワークの形成やエリアマネジメントのできるコーディネーターの配置などが有用である。例としてフィルムコミッションの全国をネットワークした組織であるNPO法人ジャパン・フィルムコミッションがある。

Ⅲ－２．活動遂行のためのネットワーク形成の推進

地域内外の類似組織のネットワーク形成以外に組織が行う活動遂行のためには、関係組織間の連携、活動を遂行していくために求められるノウハウや情報などを得ていくためのネットワーク形成も求められる。

- スポーツを活用した地域振興組織として、その活動目的を遂行していくためには、その目的に資する地域内外の組織とのネットワーク形成を図ることが求められる。
- 活動の目的、内容によっては、福祉や健康、観光など、関係する組織や団体との連携が必要となる。このようなネットワーク形成が有効に機能することにより、組織間の信頼関係の強化にもつながる。
- ネットワーク形成にあたっては、地域課題の共有や各種身近な情報の交換などの活動遂行のための連携などを皮切りに、組織の運営やノウハウ、あるいは人材育成などに至る連携など様々であるが、これらの活動の最初は、行政が音頭を取って始めるとことも重要である。
- 地域には体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会など様々なスポーツ関連組織が活動しているが、それらの事務局業務を代行するなどのネットワークを形成することにより、その後の活動の円滑化に繋がる。

※例えば、NPO法人出雲スポーツ振興21では、施設管理に留まらず、スポーツ協会やスポーツ少年団等のスポーツに関わる組織の事務局を無償で受け持っているが、このような事務局業務を行うことで、スポーツ関連組織との連携強化を図ることが容易となる。

目次

はじめに

- 目的と留意事項

I. 自治体等におけるスポーツを活用した地域振興組織について

I – 1. 首長等のリーダーシップの必要性について

I – 2. スポーツを活用した地域振興組織の役割と位置づけ

II. 組織の姿と基盤づくりについて

II – 1. 官民が連携した組織形成とその姿

II – 2. 組織の自立に向けた基盤づくり

III. 組織間のネットワーク形成について

III – 1. 類似組織間のネットワーク形成の推進

III – 2. 活動遂行のためのネットワーク形成の推進

IV. 組織が行う活動内容について

IV – 1. 地域内住民等を対象とした活動

IV – 2. 地域外からの人や資金の流入に関する活動

IV－1．地域内住民等を対象とした活動

組織は、地域の行政が直接実施するには難しい活動や地域内の住民のニーズに対応した活動を行っていくことが求められる。

健康の維持・増進などに関わる活動を中心として、各種活動に関する情報発信や様々な人々を対象とした活動を行っていくことが重要である。

- ・ 健常者のみならず、障がい者、高齢者や子どもも対象とした活動、あるいは地域で生活する様々な人々を対象とした活動を行っていくことが重要である。このような活動は、福祉や教育、暮らしなど広範に渡る活動となる反面、地域における組織の重要性は高まっていく。
- ・ また、活動の幅を広げるためには、それぞれの活動に資する専門性やノウハウを持った人材の確保や育成などが必要となるが、これは基盤の弱い多くの組織に共通する課題であることから、行政との連携や支援なども必要となる。
- ・ 交流に関わる活動は、地域住民を対象としつつも、外部からの人々との交流にも資することから、地域における重要な活動と位置付けられる。また、様々な地域内での活動に関する情報の発信も、地域外からの人や資金等の流入に資することから重要な活動となる。
- ・ 一方、地域住民を対象とした活動に関しては、公的活動（行政の代わりに活動を実施）につながることから、公的資金による助成なども必要となる。
- ・ 組織が行う活動内容によっては、地域内のまちづくり組織や健康づくり組織などが行う活動等との連携していくことも重要である。
- ・ 将来的には、地域内の他組織に対し、設立支援、自立支援、コンサルティング、あるいは人材育成などを広範囲に行うインターメディアリーの原点のような活動が可能な組織となっていくことも望まれる。

IV - 2. 地域外からの人や資金の流入に関する活動

地域外からの人の来訪、資金の流入等を促進するような活動は収益を生む活動として組織運営上重要なものとなるが、地域振興という組織設立の目的をしっかりと見定めた上で、活動していくことが重要である。

- ・ 合宿やキャンプなどを含むスポーツツーリズムは、人・資金の流入に関する重要な活動の一つと位置付けられる。しかしながら、その活動を組織や関係者自らが行わないと、関連した資金やノウハウ等が外部に流出してしまうことから、外部業者等への委託などは、将来を見据えて行うことが重要である。例えば、（一社）志摩スポーツコミッションは、トライアスロンなどの活動を自らが主体となって地域住民とともに実施している。
- ・ 一方、施設の運営を通して外部からの人やノウハウ等の流入を図ることも重要で、行政等との連携などが求められる。また、地域情報やスポーツにかかわる施設等の利用状況などの情報発信も重要で、地域内の施設等情報を常に把握しておく必要がある。
- ・ 地域でスポーツを展開することは、「見る」、「する」に重きを置いた活動となるが、時間に余裕のある高齢者の「支える」部分の活用により、高齢者の参加が新たな人材の確保にもつながる。
- ・ 一方、高齢者にとっては、健康や生きがいづくり、さらには収入につながることもあるとともに、これが地域外からの来訪者に対する「おもてなし」として新しい価値にもなり、リピーターの確保ともなる。
- ・ 組織が実施する活動の中には、地元学生等をはじめとした若者が企画運営に加わる事により、若者に地域意識を根付かせることにもなり、将来の定住、帰郷、定住につなげることにもなる。一方、地元住民は、コミュニティビジネス的な発想や参画意識を持つことにより、人の活性化につながってくる。
- ・ 良いものをつくれれば高いものでも全国に売れる、という現状を鑑みると、スポーツも地域の特徴や人を含む地域資源を活用することにより、より良いスポーツに関わる交流人口増が可能となる、という視点を意識した活動を展開していくことが望まれる。
- ・ いずれにせよ、外部からの人・資金の流入は、あくまでも地域振興の一手段であることを認識していくことが重要である。それ自体が目的となってしまう、本末転倒な事例も散見されるため、留意すべき点である。